

会 議 録

会議の名称	西東京市公民館・図書館施設整備懇談会 第2回
開催日時	平成17年10月12日 午後2時00分～4時00分
開催場所	田無庁舎 102会議室
出席者	(委員) 大澤座長 風袋副座長 中込委員 野間委員 木山委員 濱野委員 吉岡委員 飯島委員 安藤委員 (事務局) 島崎保谷公民館長、小池中央図書館長 奈良係長 伊佐係長
議 題	1 保谷駅前公民館・図書館について 2 今後の運営について
会議資料の名称	(1) 第1回会議録 (2) 保谷駅前公民館・図書館のコンセプトと基本機能 (3) 2街区4階及び5階平面図 (4) 公民館及び図書館配置図
記録方法	発言者の発言内容ごとの要点記録
会 議 内 容	
<p>座長： これより、第2回西東京市公民館・図書館施設整備懇談会を始めます。 保谷駅前公民館・図書館のコンセプトについて、基本機能の考え方と内容の説明をお願いします。</p> <p>図書館長： 公民館と図書館がどのようなイメージになるのか、議論の素材としてお手元の資料を用意しました。事務局の想定ということで作りました。全体のコンセプト、次に公民館、そして図書館という順番でご説明し、ご意見をいただきたいと思いますがよろしいでしょうか。</p> <p>座長： そのような順番でお願いします。</p> <p>図書館長： まず施設全体的のコンセプトですが、ユニバーサルデザインとバリアフリーの推進による施設作りという視点で、</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) バリアフリーを活かした施設 (2) 簡単明瞭な動線で利用できる施設 (3) 安全で快適な施設 (4) 立ち寄りやすい施設 (5) 死角がなく夜間も利用しやすい施設 (6) 老人や子ども連れでも安心して利用できる施設 (7) 車椅子が自由における施設 (8) 明るく開放的な施設 <p>このようなコンセプトを考えてみましたのでご協議いただくようお願いします。</p> <p>座長： 続けて次の共有部分についても説明をお願いします。</p>	

図書館長：

共有部分の基本機能と施設作りとしまして、

- (1) 市民が交流できる施設
- (2) くつろぎのロビー
- (3) 総合窓口の設置
- (4) 公共予約システムの設置
- (5) 自動交付機の設置

全体的なコンセプトに伴う共有部分の基本機能ということでは、このようなことを考えてみました。

座長：

保谷駅前公民館・図書館の全体的なコンセプトと共有部分の機能・施設作りを説明してもらいました。これから細かい内容に入っていきわけですが、全体的な施設をどう作っていくのか、ご意見を出していただけたらと思います。議論の順番ですが、全体的なコンセプトについて質問とご意見を出していただき、その次に公民館と図書館の基本機能について討議をする。最後に全体的なものに立ち戻ってトータルに討議したいと思います。

委員：

面積は確定しているのですか。

図書館長：

施設づくりの検討の中でたとえばエレベーターを1基から2基に増設するなどといった改善をしていますが、その過程で当初考えられていた床面積より専有フロア - の大きさが少しだけ小さくなったという経過があります。現時点では、お示ししている床面積を想定しています。

委員：

駐輪場の確保はこれからの検討事項ですか。

図書館長：

公益施設を利用する方たちのための駐輪場については、これからの検討事項であり、関係部課と協議して決定していくことになります。市内の駐輪場の運営は有料化の方向にありますが、その点をご理解いただけるのか、あるいはまた無料ということになれば、使用料は市が負担することになりますから、今後の大きな課題であると思います。

座長：

駅前の駐輪場との兼ね合いがあるから難しいですね。

企画課長：

駅前ビルの1階から3階までは、商業店舗になる予定です。公益施設の利用者と、お買物の市民、あるいは通勤、通学などで駅を使われる方々が駐輪場をどのように利用することになるのか、関係者の間で検討しなければなりません。

座長：

駐輪場の課題については、この程度に留めておきましょう。施設内容の方に入ります。図面が用意されていますので、これについても説明いただけますか。

図書館長：

まず図書館の方ですが、移設を予定している下保谷図書館の大きさを重ねて示しています。4階フロア - は、下保谷図書館1階部分の倍以上の広さがあることがお分かりになるとと思います。4階へのアプローチは、階段と2基のエレベーターになります。図面の右奥にある階段とエレベーターは業務用です。以上が4階です。

公民館長：

お手元の公民館利用案内の中に住吉公民館の案内があります。配置図をご覧ください。住吉公民館の床面積は540㎡ですから、面積は少し大きくなりますが、5階の形状はこのようなL字形をしていますので、設計には工夫が必要であると思っています。

座長：

図書館については、斜線部分が現在の下保谷図書館で、斜線部分よりこれだけ大きくなるということです。公民館の場合は、540㎡から632㎡になるのですね。

委員：

公共予約システムは公民館利用だけのシステムですか。

図書館長：

この予約システムは市内の各所に設置しているものです。西東京市の公共施設を利用する場合に、あらかじめ予約入力を行うことができます。

委員：

総合窓口の設置、とありますが、公民館と図書館の事務室が同じ場所になるという理解でいいのですか。

図書館長：

公民館と図書館の事務室や施設の管理部分を一カ所にまとめるということを考えています。駅前の新しい公民館・図書館では、管理・運営についても両館の職員が自由に動き来でき、もっと協力し合えるような新たな展開ができないか。一体化することによって、より質の高いサービスが提供できるのではないかと考えています。

座長：

昨年のある方検討委員会のなかでも、併設館の利点をもっと活用して、公民館と図書館を一体的に使っていかうという考え方がありましたね。

委員：

公民館についてお聞きします。住吉公民館は住宅街の中にありますが、今度の駅前公民館は言ってみれば繁華街にできる公民館です。利用者層が若干変わるのではないかなと思うが、この公民館の利用に関して、マーケットリサーチを考えたことがありますか。

公民館長：

公民館にはふたつの形があると思います。地域の施設として地域住民の利用に供するものと、交通の便のよいところに設置して、より広いエリアの人たちの利用に供するものというふたつです。今回の移転は、前者から後者への変化を含んだ移転であります。当然のことながら、これから取り組んでいく事業については、対象となる利用者層の変化に対応した施設整備を検討していく必要があると考えています。その辺もここでご議論いただきたいと思います。

委員：

大学と連携して事業に取り組んでみてはどうですか。

公民館長：

現在、保谷公民館では武蔵野大学と連携して事業実施をしていますが、これらの内容も参考にして考えてみたいと思っています。

委員：

この間、他市のいろいろな施設を見学して来た経緯があります。全体的なコンセプトには、その成果が活用され、考え方の中に現れていると評価します。

座長：

この懇談会では、今までの施設にはなかった駅に隣接する施設という地の利を生かし、具体的な運営の中で活用していける施設づくりを提言していきたいと思っています。全体的な内容についてはこれくらいでよろしいですか。

次に具体的な内容に入っていきたいと思っています。まず公民館からお願いします。

公民館長：

それでは、公民館の基本機能と施設作りをご説明しますが、その前に、公民館の2つの役割についてお話しします。

ひとつは、主催講座を企画実施し、市民の学習要求に応え、これを地域社会の構築に結びつけるという役割であります。ふたつめは、公民館の施設・設備を提供して、市民

の自主的な学習活動を支援していく役割であります。このふたつの役割という視点をもって公民館を運営しています。

また、公民館は学習施設であるということ。単なる集会施設ではなく、学習機関でありますから、公民館は人的設備、物的設備をもって継続的な学習活動を行っています。

これらを前提において、学習活動を地域に結びつけて行う機関が公民館である、と位置づけています。それでは、公民館の機能ですが、

- (1) 地域の学習拠点としての機能
- (2) 市民活動の情報センターとしての機能
- (3) 地域住民のつながりの場としての機能
- (4) 市民活動の「ホームベース」としての機能

この4つの機能を考えてみました。

座長：

4つの機能が、今までの例とあわせて必要だろうということですね。

公民館長：

基本的な機能に結びつける施設づくりの形として、

- (1) 学習室の設備
- (2) 集会室の設備
- (3) 調理室の設備
- (4) 自習室の設備
- (5) 保育室の設備
- (6) 印刷室の設備

このような施設づくりになろうかと考えています。

座長：

公民館の基本機能と施設作りについて説明してもらいました。質問、意見がありましたらお願いします。

委員：

「市民活動の情報センターとしての機能」についてお聞きします。公民館の情報センターとしての機能とは、情報を集めることが主体なのか、発信することが主体なのか。公民館・図書館を一元化して、公民館機能は1、3、4にし、2は図書館の方に入るのではないかと思います。

公民館長：

ここでいっている情報活動のセンターとは、団体活動に対する情報提供という意味です。

副座長：

施設作りにおいて、市民活動の情報センター機能との関わりが薄いのではないですか。

公民館長：

公民館の運営において、情報を十分に提供していける機能をもちたいと思いますが、具体的なところはこれから検討してまいります。

委員：

公民館は、市民が主体的に作るものであり、できるだけ行政の関与を減らしていくべきだと思います。行政側は、あくまで市民活動の補助として助言者の立場でやってほしいのです。情報センターについても、活動している市民団体が情報を発信するという考えではないでしょうか。

委員：

学習は行政に任せるのではなく市民活動として行っていくものであり、行政は環境を整備し、その環境を利用するのが市民であると思います。

委員：

私たちはいま、これからの新しい保谷駅前公民館がいかにあるべきかを論議しています。事務局が説明された、公民館の基本機能とはこのようにありたいということが分かりました。今ある姿と、これからの希望を明らかにしたいと思います。

座長：

情報の発信は行政だけではない。市民は情報を持ち寄ってお互いが交流する。それをサポートするのが公の立場です。もうひとつは、公民館職員は全体を把握して見ているので情報量はかなり持っている。その持っている情報を市民に提供します。このような意味での情報提供を考えているという理解でいいのではないのでしょうか。

委員：

公民館の自習室に関しては、図書館とダブルのではないですか。

座長：

そのことは、図書館の説明のところで議論できると思います。それでは、図書館の基本機能と施設作りについて説明をお願いします。

図書館長：

はじめに図書館施設の配置状況を説明します。半径1kmの円弧は現在の下保谷図書館の利用者圏、点線で示しているのが保谷駅前図書館の利用圏域です。現在は、線路1本挟んで、北と南の利用実態は大きく差があります。南側の人は下保谷図書館までは足を運ばない傾向があります。駅前に移転した場合は、南北が均等に利用されるのではないかと予想しています。施設規模が大きくなるため、提供するサービスも向上できると考えています。

次に近隣市の駅に隣接した図書館と西東京市駅前図書館の比較です。下保谷図書館の貸出冊数は年間24万冊です。保谷駅の乗降客数から見れば、駅前図書館は40万冊に近い貸出は見こまれると思います。ここで座長の方から提供いただいた資料のご説明をお願いいたします。

座長：

前半は、図書館組織網はどのようなものか、いろいろな資料を参考に作りました。後半は、地区館と分館の定義です。館長の説明にもありましたが、図書館までの距離と利用度、来館頻度の関係、図書館近傍における貸出し冊数といった3つの表があります。最初の表は、1974年の数字ですが今とほとんど変わりはありません。図書館に近い人ほどより多く利用します。今度できる図書館は、駅を利用するという大きな目的が加わるからかなり人を見込めるので、これより大きくなるのではないかと思います。最後の表は図書館の規模を大・中・小に分けるとこのようになります。保谷駅前図書館は中型館になりますから、図書館周辺の受け持ち率が50%位になるでしょう。これらの表は、今後、図書館を作るうえでの参考になると思います。

図書館長：

ただいまのご説明を踏まえて基本機能を考えてみました。基本機能は、

- (1) 成人への図書館サービス
- (2) 児童への図書館サービス
- (3) 青少年への図書館サービス
- (4) 障がい者への図書館サービス
- (5) ビジネス支援

これらを基本機能として、どのような施設作りが必要かを考えてみました。

- (1) 総合カウンター
- (2) 成人コーナー
- (3) 児童コーナー
- (4) ヤングアダルト(YA)コーナー
- (5) 雑誌・新聞コーナー

- (6) レファレンスコーナー
- (7) ビジネス支援コーナー
- (8) 対面朗読室
- (9) 防音録音室
- (10) 読書・学習室
- (11) グループ学習室
- (12) 保存書庫

委員：

ビジネス支援とはどのようなものですか。図書館というよりも、行政の仕事ではないかと思いますが。

委員：

商工会でやっていますね。コンピューターも20台ぐらい入っています。

図書館長：

近年、各地の図書館で多く見られるようになってきたサービスのひとつです。ビジネス関係の情報誌や新聞などを集約してコーナーを作り情報提供をしています。現在中央、柳沢、ひばりが丘の3館では、利用者がインターネットを検索できるパソコンを設置していますが、駅前図書館では利用者用パソコンも組み合わせた形で情報提供ができるのではないかと考えています。多くのビジネス支援は地元の商工会などと連携をとって実施されていますが、西東京市でも商工会をはじめとする関係機関と連携して情報提供していくことになると考えています。

委員：

現状の職員体制から見て、多大な期待はできないでしょうが、保谷駅前には地理的にもサラリーマンや主婦が、チョッとやってみようかと思ったときそのような支援ができたらいいのではないかと思います。大げさにせず気楽に考えても良いのではないですか。

委員：

ビジネス支援コーナーが置かれれば、起業情報もあるということで利用者も増えるでしょう。

座長：

ビジネス支援は、言葉としては新しいが、昭和4年から東京の京橋図書館では行っている、といった歴史があり、図書館の参考サービスの一環です。今度の駅前図書館では、ひとつの目玉とすることはできるかもしれませんが、ただし、行政のバックアップがないとできないことも確かです。

委員：

ただ本を並べておけばいいというものではないですから、やる以上はしっかりやってもらいたいと思います。

座長：

本日の懇談会はこれで終りにします。今日出された問題点を整理していただき、次回のたたき台として用意してください。

事務局：

次回は、11月16日（水）午後2時からです。よろしくお願いします。